

愛知大学

---

2010(平成22)年度  
事業計画書

学校法人 愛知大学

---

## 目 次

まえがき	1
I. 第3次基本構想重点項目	2
II. 第3次基本構想に基づく2010（平成22）年度の事業計画	3
1. 全学再編	
2. 教育の充実・支援	
3. 学生支援	
4. 研究の充実	
5. 社会連携・貢献	
6. 国際連携・交流	
7. 組織運営・人事・業務改善	
8. 財務	
9. 情報発信（広報）	
10. 危機管理	
11. 施設整備等	
III. 2010年度予算の概要	5

## まえがき

2010年度事業計画は、2009年度末に策定された第3次基本構想（対象期間は2010年度～2015年度）の中で2010年度中に着手や達成が予定されている事業を取りまとめる形で作成された。毎年度の事業計画は、本来、中・長期的な構想・計画があり、それを基礎に作成されるべきであるが、本学のそうした構想・計画の取りまとめは、第2次基本構想が2002年度に取りまとめられて以来遅れていた。この度第3次基本構想がようやくまとまり、今後はこれに基づいて毎年度の事業計画が示されることになる。

第3次基本構想の取りまとめにおいては、各項目に関係する委員会、部署等での検討が基礎となった。大学をめぐる急速な環境変化においてはトップ・マネジメントの重要性がつとに指摘されているところだが、構想や計画は作成されたものの、実施、実現されないのであればほとんど無意味なものとなる。構想や計画に対する当事者意識を醸成し、実施、実現に向けて幅広いエネルギーを結集していくためにも、やや時間を費やす形にはなったが、各委員会・部署での原案作成を起点として第3次基本構想を集約することとした。

さて、以下にも示されているように、2010年度の実業計画では、豊橋校舎における地域政策学部の新設（2011年度）、文学部の再編（2011年度～2012年度）、新名古屋校舎の開校（2012年度）を中核とする「第二の建学・創学」とも総称すべき壮大なプロジェクトへの準備のための様々な取り組みが予定されている。これらは、いずれも「地域社会・文化への貢献」、「国際的な視野と教養をもった人材の育成」という建学の精神を現代的に発展させるための取り組みであり、愛知大学の今後の半世紀を決定づける意味をもっていると述べても過言ではない。2010年度は、愛知大学がこのように大きく進化し始める起点年度として位置づけられるのであり、この間構築されてきた大学・後援会・同窓会の三位一体の強力な基盤を背景にしつつ、各事業の着実な実施をはかっていきたい。

2010年3月

愛知大学 学長・理事長

佐藤 元彦

## I. 第3次基本構想重点項目

1 全学再編	(1)豊橋、名古屋、車道の3校舎の差異化と大学としての総合化
2 教育の充実・支援	(1)学部教育(学士課程教育)の質的向上と保証のための教育環境整備 (2)教学組織の再編(学部・短大) (3)大学院教育の充実
3 学生支援	(1)総合的な学生支援体制の整備 (2)就職支援事業の強化 (3)職業支援教育の充実 (4)奨学金制度の整備・充実 (5)学生のボランティア活動の推奨と支援 (6)学生の課外活動の環境確保 (7)スポーツ政策の策定・展開
4 研究の充実	(1)研究体制の検討 (2)研究支援機能の強化 (3)外部資金の獲得 (4)若手研究者の育成 (5)国際学術交流の推進
5 社会連携・貢献	(1)社会連携センター(仮称)の設置 (2)JICA、名古屋国際センター等との連携強化 (3)企業等との連携による国際ビジネスセンター(仮称、インキュベーション・オフィスを含む)の設置 (4)エクステンション事業の充実 (5)法科大学院附設法律事務所の展開 (6)同窓会、後援会との連携
6 国際連携・交流	(1)IGCS、国際問題研究所、中日大辞典編纂所、国際コミュニケーション学会等による国際研究センター(仮称)の設置、または国際研究コンソーシアムとしての連携体制強化 (2)海外協定校の拡充 (3)派遣及び受入留学生の拡充 (4)留学生支援政策の強化(学部生、大学院生)
7 組織運営・人事・業務改善	(1)管理運営組織の見直し—コンプライアンスとガバナンスの構築を中心に— (2)財務部門、広報部門、危機管理部門の強化、法務部門の新設 (3)大学経営を担う人材の内部養成システムの開発 (4)職員の能力開発(SD) (5)事務組織と事務職員人事計画(専任150名体制)の見直し (6)教育職員人事計画の見直し (7)大学卒業教員配置分野の見直し (8)教職協働体制の構築
8 財務	(1)財政の健全化 (2)資産の有効利用(土地・校舎等、白樺高原ロッジ、教職員住宅を含む) (3)資金計画 (4)長期事業収支計画 (5)借入金 (6)寄付金の募集(計画額2009～2015年度で10億円) (7)学校債の発行((6)寄付金を補完) (8)学費改定 (9)(株)イー・ユー・エスと大学との関係の検討
9 認証評価に対応した自己評価の着実な推進	(1)IR(Institutional Research)体制の整備—PDCAサイクルの構築— (2)認証評価による課題指摘への対応
10 情報発信(広報)	(1)広報戦略の策定 (2)大学のブランド力の強化(ロゴマークの決定等) (3)情報公開のルール作り (4)公開講座、講演会等の充実
11 危機管理	(1)危機管理体制の更なる強化 (2)学外で実施する授業及び課外活動にかかるマニュアルの整備
12 入試	(1)アドミッション・ポリシー(入学者受入方針)の着実な推進(一般入試を基本) (2)偏差値の向上 (3)地域別志願者拡充のための戦略 (4)作問体制の改善
13 施設整備等	(1)新名古屋校舎の施設計画の実施 (2)車道校舎の利活用(2号館の取り壊し及び跡地利用) (3)耐震化工事の推進 (4)豊橋校舎施設計画の策定と実施 (5)施設環境整備(禁煙プロジェクト等)の推進 (6)図書館の施設・機能の整備 (7)全学的ICT環境の構築 (8)東京事務所の利活用

## Ⅱ. 第3次基本構想に基づく2010（平成22）年度の事業計画

### 1. 全学再編

○2011年4月に予定する地域政策学部設置及び文学部再編の準備を完了する。

### 2. 教育の充実・支援

○英語教育と情報教育において、全学共通基準にもとづく効果測定を前提とした教育方法を確立することに向けて、随時検討を進める。

○各学部のディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）、カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）を作成する。

○デジタルメディア教材の作成サポート、授業教材作成方法などの教員相談対応等を充実し、教員個々のスキルアップの方策まで踏み込んだサポート体制を学習・教育支援センターが検討、提案する。

○FD委員会と教学関連組織（教学委員会、教授会、学習・教育支援センター等）との機能的連携を図ることができる組織体制を提案し、全学でのFD活動を推進する。

○実習に重点を置いたフィールド重視の教育拡充に向けて、各学部、学科、専攻で個別に実施されている実習について、経費状況等が明記された報告書等の提出を求め、実態を把握する。

○2011年4月1日の大学設置基準改正を視野に入れて、包括的なキャリア教育システムを構築する。

○中・長期的視点に立って、新名古屋校舎が設置されるささしま地域での国際歓迎・交流拠点の形成に大きく貢献し得る教育のあり方を検討する。

○大学院既存研究科の教育の質を向上すべく、シラバスの改善、組織的研究指導體制の強化、院生研究報告の充実、FD活動の確立について持続的に取り組む。

### 3. 学生支援

○各学部のアドバイザー拡充とピア・サポート体制を含めた補習教育実施体制の構築、「学生カルテ」運用体制の整備、図書館とは別の自習環境整備、学習・教育支援センター、学生相談室、保健室の連携体制の構築等の、総合的な学生支援体制を整備する。

○教職課程センター（仮称）を設置し、教員の養成・採用・研修、さらには地域連携事業を含む組織的な教師教育の整備充実を図る。

○愛知大学同窓会、愛知大学後援会の奨学金を含め、奨学金制度の整備・充実を図る。

○政策的に支援する運動部を選定し、支援の具体化を図ると同時に、スポーツ政策にかかわる管理運営組織の見直し及び人的支援体制の構築を完了させる。

### 4. 研究の充実

○短期、中期、長期のそれぞれの観点からの大学としての研究政策を策定すべく、研究政策機構運営委員会のあり方を大幅に見直す。

○国際学術交流の推進を図るために、研究助成制度を拡充する。

### 5. 社会連携・貢献

○名古屋及びその周辺地域における起業家等を支援するための拠点として設置を構想している国際ビジネスセンター内に誘致する機関を決定し、当該機関と条件等の協議に入る。

○インキュベーション・オフィスの在り方や貸与条件等を検討する為に、既に斯かるサービスを行っている自治体等（公益法人を含む）の実態を調査し、貸与条件等を決定する。

○法人化後の「愛知リーガルクリニック法律事務所」を軌道にのせる。

## 6. 国際連携・交流

○国際関係の研究環境強化を目的として、国際研究コンソーシアムを設置し、この下にアンブレラ組織として既存の研究機関を置き、連携の組織化を図る。

## 7. 組織運営・人事・業務改善

○2010年度半ばまでにガバナンス検討委員会によるこれまでの管理運営組織についての検証・総括を終え、2010年末までに新たな管理運営組織とその機能のあり方を示す。

○企画・広報課から分離独立した広報専門部局の設置及び広報担当理事職の新設を含む広報部門の組織的強化を図る。

○法務部門設置についての基本的な方向性を設定する。

○事業計画に対応した予算のあり方を検討し、2011年度に向けて事業計画書の改善を図る。

## 8. 財務

○資金運用における損失発生に関する問題点の改善と再発防止に向けて、2010年度早々に資金運用体制関連規程の整備を行う。事務体制の整備を含む関連組織の在り方の恒常的検証を行うと共に、監査室及び監査法人の報告・助言等の適切な利活用如何に関する恒常的検証を行う。

○学生サービス、教育・研究の質を落とさぬよう、業務委託費や光熱水費、消耗品費の削減に努め、財政の健全化をめざす。

## 9. 情報発信（広報）

○ロゴマークを決定し大学のブランド力の強化を図る。

○情報公開に関する基本的な方向性を受動的公開と能動的公開の視点から、それらを網羅的に捉えた規程（作成済みのマニュアルをその付属文書として位置付ける）及び体制の整備、指示系統の明確化を図る。

## 10. 危機管理

○危機管理体制にかかる規程、要綱等の総点検を実施し、より体系的な危機管理体制の強化に努める。

○学外で実施する授業及び課外活動にかかるマニュアルの整備を推進する。

## 11. 施設整備等

○豊橋校舎施設計画について、2015年度までの豊橋校舎設備整備（耐震化工事含む）に関する提案骨子を策定する。

○図書館において、これまで蓄積してきた電子化資料を順次公開する。

○東京事務所の活用方法を検討するためのプロジェクトを立ち上げ、2010年度末までに検討結果を集約し、可能などころから順次実施していく。

### Ⅲ. 2010年度予算の概要

#### 基本方針

新名古屋校舎建設・教学再編計画を含んだ『PROJECT2012』を計画し、「第二の建学・創学」とも言うべき開学以来の大事業を実現・達成するために、従来の予算編成の基本方針を大きく見直した。本年度予算編成においては、昨年度までの予算編成基準からさらに踏み込み、すべての事業について抜本的な見直しを行い、予算編成基準を作成し、査定を行った。

#### (1) 資金収支予算

資金収支とは、当該会計年度の教育研究活動に対応するすべての資金の収入・支出の内容を明らかにし、かつ、当該会計年度における支払資金の収入・支出のてん末を明らかにするものです。

#### 資金収支予算書

2010年4月1日～2011年3月31日まで

(単位：千円)

収入の部				
科目	本年度予算	前年度予算	増減	増減率
学生生徒等納付金収入	8,833,352	9,012,022	△178,670	△2.0%
手数料収入	442,700	402,700	40,000	9.9%
寄付金収入	60,000	100,000	△40,000	△40.0%
補助金収入	982,800	1,020,500	△37,700	△3.7%
資産運用収入	169,000	232,000	△63,000	△27.2%
事業収入	130,300	133,250	△2,950	△2.2%
雑収入	439,000	397,780	41,220	10.4%
借入金等収入	2,200,000	3,500,000	△1,300,000	△37.1%
前受金収入	1,793,980	1,787,800	6,180	0.35%
その他の収入	2,173,000	2,267,157	△94,157	△4.2%
資金収入調整勘定	△2,237,800	△2,197,867	△39,933	1.8%
前年度繰越支払資金	3,793,000	2,163,663	1,629,337	75.3%
<b>収入の部合計</b>	<b>18,779,332</b>	<b>18,819,005</b>	<b>△39,673</b>	<b>△0.2%</b>

前年度の実績、新設学部を考慮し、入学検定料収入の若干増を見込みました。

私立大学退職金財団からの交付金が主な内容ですが、本年度は退職者数の増により交付金が増額となります。

新名古屋校舎建設資金の借入によるものです。

(単位：千円)

支出の部				
科目	本年度予算	前年度予算	増減	増減率
人件費支出	5,844,690	5,745,096	99,594	1.7%
教育研究経費支出	2,579,359	2,613,878	△34,519	△1.3%
管理経費支出	999,966	812,094	187,872	23.1%
借入金等利息支出	83,000	19,682	63,318	321.7%
借入金等返済支出	88,880	88,880	0	0.0%
施設関係支出	3,888,821	3,942,179	△53,358	△1.4%
設備関係支出	360,521	1,519,412	△1,158,891	△76.3%
その他の支出	720,940	699,599	21,341	3.1%
予備費	50,000	50,000	0	0.0%
資金支出調整勘定	△723,791	△464,472	△259,319	55.8%
次年度繰越支払資金	4,886,946	3,792,657	1,094,289	28.9%
<b>支出の部合計</b>	<b>18,779,332</b>	<b>18,819,005</b>	<b>△39,673</b>	<b>△0.2%</b>

退職者の増により退職金支出が増額となります。

予算編成方針に則り予算編成を行いました。

昨年度より、新名古屋校舎建設に係わる経費が発生しています。

## (2) 消費収支予算

消費収支とは、当該年度の消費収入（帰属収入－基本金組入額）と消費支出の内容および収支の均衡を明らかにし、学校法人の経営状況が健全であるかどうかを示すものです。

### 消費収支予算書

2010年4月1日～2011年3月31日まで

(単位：千円)

消費収入の部				
科目	本年度予算	前年度予算	増減	増減率
学生生徒等納付金	8,833,352	9,012,022	△178,670	△2.0%
手数料	442,700	402,700	40,000	9.9%
寄付金	62,000	102,000	△40,000	△39.2%
補助金	982,800	1,020,500	△37,700	△3.7%
資産運用収入	169,000	232,000	△63,000	△27.2%
事業収入	130,300	133,250	△2,950	△2.2%
雑収入	439,000	397,780	41,220	10.4%
<b>帰属収入合計</b>	<b>11,059,152</b>	<b>11,300,252</b>	<b>△241,100</b>	<b>△2.1%</b>
基本金組入額合計	△242,807	△244,713	1,906	△0.8%
<b>消費収入の部合計</b>	<b>10,816,345</b>	<b>11,055,539</b>	<b>△239,194</b>	<b>△2.2%</b>

内訳は建物・構築物・備品等固定資産の取得と借入金返済等となります。

(単位：千円)

消費支出の部				
科目	本年度予算	前年度予算	増減	増減率
人件費 (退職給与引当金繰入額)	5,862,471 (598,000)	5,829,664 (544,000)	32,807 (54,000)	0.6% 9.9%
教育研究経費 (減価償却額)	3,354,271 (774,412)	3,407,599 (793,221)	△53,328 (△18,809)	△1.6% △2.4%
管理経費 (減価償却額)	1,094,112 (94,146)	909,430 (97,336)	184,682 (△3,190)	20.3% △3.3%
借入金等利息	83,000	19,682	63,318	321.7%
[予備費]	50,000	50,000	0	0.0%
<b>消費支出の部合計</b>	<b>10,443,854</b>	<b>10,216,375</b>	<b>227,479</b>	<b>2.2%</b>
当年度消費収入超過額	372,491	839,164	△466,673	
前年度繰越消費支出超過額	8,034,630	8,873,794	△839,164	
翌年度繰越消費支出超過額	7,662,139	8,034,630	△372,491	
帰属収支差額(*1)	615,298	1,083,877	△468,579	
帰属収支差額比率(*2)	5.6%	9.6%	△4.0%	

退職給与引当金を将来的に100%引当にするために計画組入れを行っています。

消費収支差額は、372百万円の収入超過、帰属収支差額比率は5.6%となる見込みです。

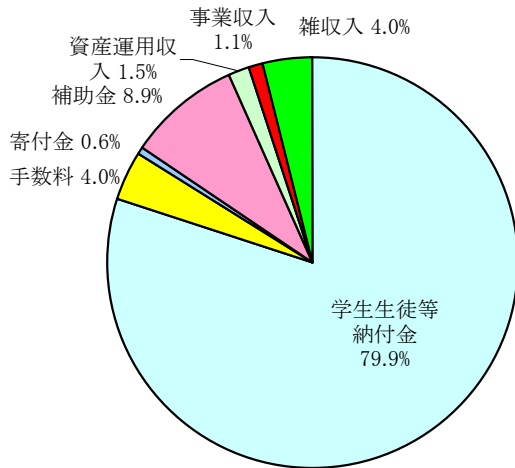
\*1 帰属収支差額＝帰属収入－消費支出

\*2 帰属収支差額比率＝帰属収支差額÷帰属収入×100

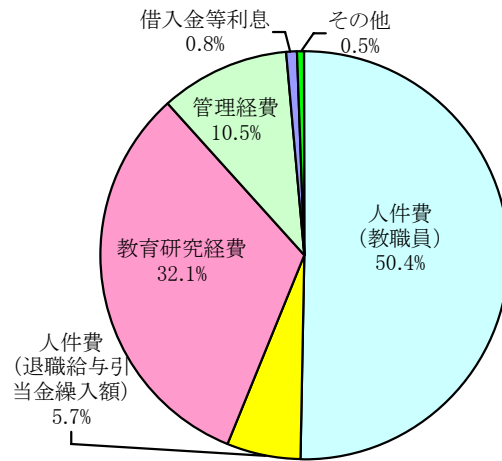
① 帰属収入		② 消費収入		③ 基本金組入額		④ 消費支出		⑤ 消費超過収入		⑥ 帰属収支差額	
<p>&lt;帰属収入と消費収支について&gt;</p> <p>帰属収入(①)とは、学生生徒等納付金・手数料・寄付金・補助金など当該年度の学校法人の負債とならない収入のことをいいます。従って、借入金や前受金などの負債性のある資金は除かれます。</p> <p>消費収入(②)は、消費支出に充当できる収入のことで、帰属収入から基本金組入額(③)を控除して算出されるものです。</p> <p>消費支出(④)は、人件費・教育研究経費・管理経費・借入金等利息などの当該年度に発生した費用です。</p> <p>消費収入から消費支出を差し引いた額を消費超過収入(⑤)、又は消費収支差額(⑥)といいます。</p> <p>また、帰属収入から消費支出を差し引いた額を帰属収支差額(⑥)といいます。</p>											
<p>&lt;基本金について&gt;</p> <p>学校法人が教育研究活動を行なっていくためには、校地・校舎・機器備品・図書・現預金などの資産を持ち、これを永続的に維持する必要があります。学校会計では、当該年度にこれらの資産の取得に充てた金額を基本金へ組入れる仕組みになっています。この基本金の対象は「学校法人会計基準」において、以下の4つに分類し、規定されています。</p> <p>第1号基本金：校地、校舎、機器、備品、図書などの固定資産の取得価額</p> <p>第2号基本金：将来固定資産を取得する目的で積み立てた預金などの価額</p> <p>第3号基本金：奨学基金、研究基金などの資産の額</p> <p>第4号基本金：運営に必要な運転資金の額（文部科学大臣の定める額）</p>											



〔帰属収入の構成比率〕

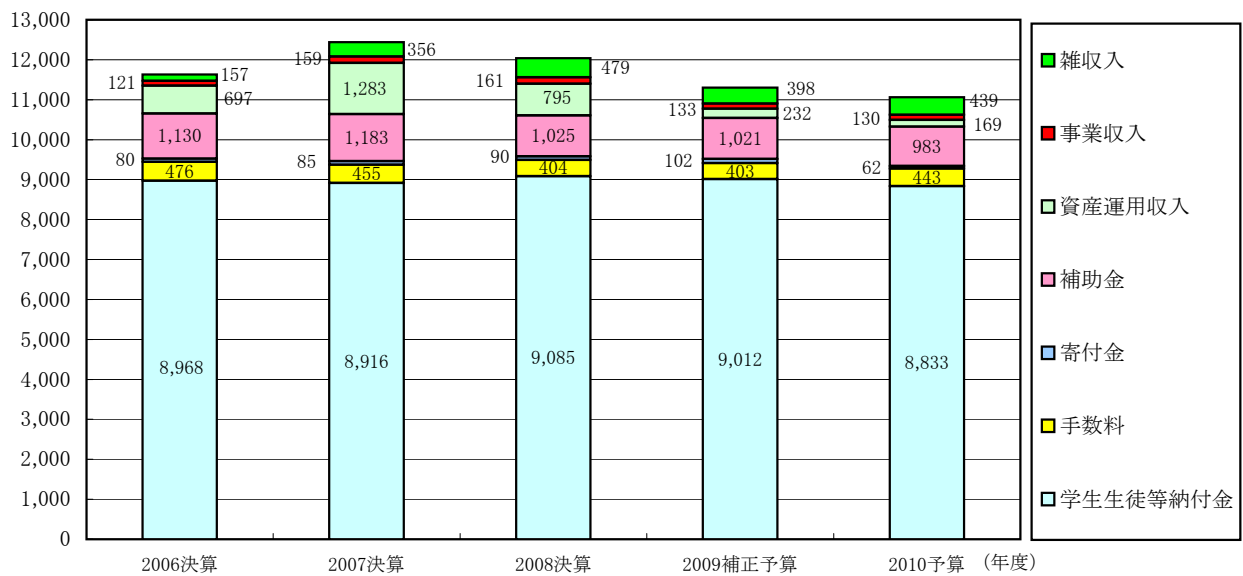


〔消費支出の構成比率〕



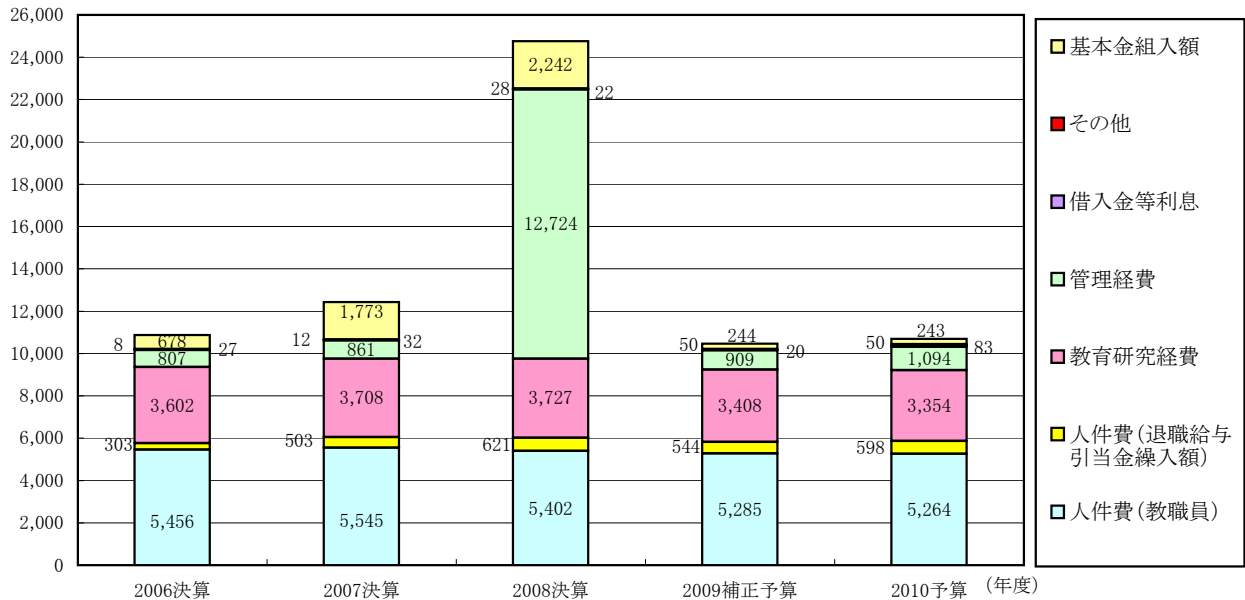
(百万円)

〔帰属収入の推移〕



(百万円)

〔消費支出・基本金組入額の推移〕



〔事業計画書に関する問い合わせ先〕

学校法人愛知大学 企画・広報課

〒441-8522

愛知県豊橋市町畑町字町畑 1 番地の 1

電 話 : 0532-47-4148

E - mail : kikakukoho@ml.aichi-u.ac.jp